

東京電力（株） 福島第一原子力発電所

不適合管理委員会報告情報  
平成19年11月15日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成19年11月15日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：9件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	経済産業省検査官による高圧注水系機能検査（運1）〔要領書説明及び検査の適切性確認〕において、計器精度不足による「検査用計器の適切性不足」の指摘を受け、検査日程の延期が必要となったため、対応検討	B	
2	2号機	所内ボイラ加熱蒸気及び復水戻り系廃棄物処理建屋用復水回収ポンプ（B）グランドパッキン押さえに締め代不足が認められたため、当該グランドパッキンを交換	対象外	
3	3号機	残留熱除去系熱交換器（B）ベント弁開度信号変換器点検において、弁開時の出力抵抗値に不良が認められたため、当該計器を修理	C	12月20日再審議にてグレード変更 D → C
4	3号機	給復水系復水回収タンク水位信号変換器点検において、当該計器空気供給元弁グランド部よりエアリークが認められたため、当該弁を交換	D	
5	3号機	非常用ディーゼル発電機（B）補機冷却海水系ポンプ（C・D）出口圧力計（2台）点検において、当該計器元弁にシートパスが認められたため、当該弁を交換	D	
6	3号機	原子炉再循環系MGセット（A）流体継手計器パネル点検蓋の脱落が認められたため、当該パネルを取付	D	
7	4号機	計装用空気系除湿装置電気加熱器出口温度スイッチ付指示計に温度制御不良が認められたため、当該計器を点検・修理	C	
8	6号機	プロセス放射線モニタ系「活性炭ホールドアップ塔出口放射線モニタ（B）」検出器線源校正において、当該検出器の感度低下が認められたため、当該検出器を交換	D	
9	その他	定期検査の工程管理助勢業務委託等（5件）の追加仕様書作成時の内容確認において、旧様式の確認シートを使用していたことが認められたため、当該追加仕様書を最新の確認シートにて再確認	C	

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画外の原子炉停止</li> <li>・ 発電所外への放射性物質の漏えい</li> <li>・ 非常用炉心冷却系の作動</li> <li>・ 火災の発生 など</li> </ul>
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全上重要な機器等の軽度な故障（技術基準に適合する場合）</li> <li>・ 管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい</li> <li>・ 原子炉等への異物の混入 など</li> </ul>
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化</li> <li>・ 原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障</li> <li>・ 主要パラメータの緩やかな変化</li> <li>・ 人の負傷または病気の発生 など</li> </ul>
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常小修理 など</li> </ul>

<原子力発電所における不適合事象の是正管理>

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

\* 「不適合の定義」（JEA4101-2000より）

本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）

不適合管理グレード分け（不適合管理委員会にて決定）

- As : 法令、安全協定に基づく報告事象  
プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
- A : 保安規定に関わる不適合事象  
定期検査工程へ大きな影響を与える事象
- B : 国の検査等で指摘を受けた不適合事象  
運転監視の強化が必要な事象
- C : 品質保証の要求事項に対する軽微な不適合事象
- D : 通常のメンテナンス範囲内の事象
- 対象外 : 消耗品の交換等の事象

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話 : 0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで